

グリーン四国

No.1218
2021年
9月号

「令和3年度徳島県・四国森林管理局 林政協議会」を開催

【詳細は2頁】



8月の降雨により水をたたえる四国の水瓶早明浦ダム

目次

・「令和3年度徳島県・四国森林管理局林政協議会」を開催	2
・樹木採取権制度説明会の開催について	2
・香川所の紹介「香川の水瓶」	3
・各署等のたより	4
・四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会を開催	9
・四国森林管理局・署(所) 問い合わせ先	10



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
HP <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

「令和3年度徳島県・四国森林管理局 林政協議会」を開催

〈局企画調整課〉

7月27日、「令和3年度徳島県・四国森林管理局林政協議会」を徳島県徳島合同庁舎にて開催し、徳島県8名、四国森林管理局7名、徳島森林管理署6名の計21名が出席しました。

林政協議会は、四国4県と四国森林管理局が、林政の諸課題について情報を共有し、その対応を検討していくための場として平成25年度に設置し、毎年各県において開催しており、本年度、徳島県においては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、対面での会議としました。

まず始めに、金井仁志徳島県農林水産部動物由来感染症統括監兼副部長より、「木材利用の促進や鳥獣被害対策、放置森林など様々な課題が山積しているところであり、その課題解決に向け、四国森林管理局と情報を共有しながら取り組んでいきたい」との挨拶がありました。

その後、徳島県と四国森林管理局の担当者から、現在の森林・林業の情勢や今年度の主な取組等について説明がありました。



徳島県農林水産部動物由来感染症統括監兼副部長の挨拶の様子

説明後の意見交換では、令和3年10月に開館予定である「徳島木のおもちゃ美術館」や各市町村の森林環境譲与税の活用状況、治山・林道事

業の発注状況等について、情報を共有することができました。

また、四国森林管理局が実施する各種事業や現地検討会、樹木採取権制度（※）などに関する質問や要望もあり、引き続き、地元の徳島森林管理署や森林管理局が、徳島県と連携し、国有林としての役割を果たしていくことが必要と考えます。

なお、今後は、本年秋季に、四国4県の林務担当者と林野庁、四国森林管理局による、「令和3年度四国林政連絡協議会」を香川県において開催する予定であり、各県の林政協議会で出された意見や要望を踏まえ、今後の森林・林業について、さらに深く意見交換と情報共有を図っていく考えです。

樹木採取権制度説明会の開催について

〈局計画課〉

我が国の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えています。この森林資源を「伐って、使って、植える」という形で循環利用し

ていくことにより、先人の築いた貴重な資源を継承・発展させることが、これからの森林・林業施策の主要課題となっています。

このような中、令和元年6月に国有林野の管理経営に関する法律が改正され、国有林で実施している立木販売事業等の入札による現行の方式を基本としつつ、国有林野の一定区域を「樹木採取区」として指定し、立木を一定期間、安定的に採取できる権利を民間事業者に設定する「樹木採取権制度」が創設されました。本制度により、樹木採取権者となる民間事業者は長期にわたって事業量を見通せるようになり、林業機械の導入や雇用の確保などが促進され、民間事業者の経営力強化につながるほか、地域の林業振興にも寄与することが期待されています。

樹木採取区は全国で10箇所が計画され、四国森林管理局の管内では、高知県中土佐町、四万十町にまたがる区域での1箇所を予定しています。樹木採取区の指定に係る公告・縦覧を7月20日から行い（30日間）、8月3日に当局大会議室において、民間事業者向けに説明会を開催しま

した。説明会には、11者の民間事業者が参加したほか、Webによるオンラインにより、林野庁（本庁）担当者も参加しました。



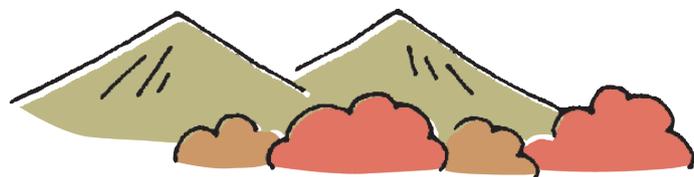
樹木採取権制度説明会の様子

説明会では、樹木採取権の制度内容や樹木採取区の場合、今後行う公募等のスケジュールについて説明を行いました。説明会で配付した資料や質疑概要は、当日参加されなかった他の民間事業者の方々へ情報共有するため、四国森林管理局ホームページに掲載しています。

今後は民間事業者の公募を9月中旬に開始する予定であり、当局ホームページで詳細な情報を掲載します。また、公募期間中に、民間事業者向

けの説明会を開催することとしています。このような手続きを経て、最終的に令和4年3月頃に樹木採取権者を決定する予定としています。

※樹木採取権制度の詳細についてはこちらをご覧ください。



香川所の紹介

香川の水瓶

香川森林管理事務所長
竹内 千幸



香川県の面積は四国の面積の約一割で18万8千haです。ちなみに四国の国有林面積もほぼ同じです。

そのうち森林面積は約8万8千haで森林率は47%、残りは讃岐平野となります。このため水源となる森林が少なく、県内唯一の1級河川の土器川（延長：33km）は河床には砂礫が堆積しており河川水が浸み込み易く断流して涸れ川（瀬切れ）が現れ

ます。

香川県は瀬戸内海気候に属し、年間降水量が少なく、また大きな河川もないため日照りが続くときすぐに水不足となって農業や生活に支障をきたしました。

このため先人たちは1万4千6百余りのため池を築いて、用水の確保に心血を注いできましたが県内の水源では十分でなく、慢性的な水不足が続いていました。この水不足を解消するために建設されたのが「香川用水」です。

水道用水供給先



香川用水図

「香川用水」は吉野川総合開発計画の一環として建設された多目的水路で、高知県に建設された「早明浦ダム」(表紙写真)によってたくわえられた吉野川の水を徳島県の「池田ダム」を通じて、香川県に導水する世紀の大事業で、昭和56年3月に完成しました。

早明浦ダムから放流された水は吉野川を流れ途中の池田ダムによってせき上げられ、ここから取水工及び8kmの阿讃導水トンネルを経て県内の東西分水工に到着し、東部幹線水路により東かがわ市まで、西部幹線水路で観音寺市へ、農業用水、上水道用水、工業用水、として2億4千700万トンの水が導水されています。

香川の地方紙「四国新聞」では毎日「早明浦ダムの貯水量がイラストで掲載されており香川県民の水に対する関心の高さがうかがえます。

また、早明浦ダム上流の分収育林地には香川県のオーナーの方が数多くいました。

香川には屋島、飯野山(讃岐富士)、父母が浜(ウユニ塩湖風)、高野神社(海の見えぬ鳥居)など観光名所が沢

山あり、またうどん県としても有名です。

コロナが終息し県外への移動が可能になれば、春には釜揚げを食べて飯野山登山、夏にはぶっかけを食べて屋島ウオーク、秋にはしっぽくを食べて小豆島・寒霞溪、冬にはカケにお好みトッピング、なんていかがでしょう。



池田ダム



「三嶺の自然を守る会」と連携しボランティア活動を支援しました

〈徳島森林管理署〉

7月28日、特定非営利活動法人「三嶺の自然を守る会」(暮石洋理事長)による、三好市の三嶺国有林の森林をシカ食害から守るため、防鹿ネット設置のボランティア活動が行われました。

「三嶺の自然を守る会」では、平成12年の団体発足当時から、剣山・三嶺とその周辺山域への登山者及び地域住民に対し、環境保全・再生、調整・研究、環境教育などの事業を行い、地域の自然環境と景観の保全活動を行っています。

この周辺では、近年、ニホンジカの生息数が多くなり、食害による樹

各署等のたより



木の幹の皮剥や、また、地表面のサナ類や草本類の食害も見られ、「三嶺の自然を守る会」では、経年の被害調査を行うとともに、被害を受けた箇所を樹脂製のネット(ラス巻き)により保護したり、シカの侵入防止保護柵を設置し下層植生の回復を促すなどの保全活動を行っています。

今回、ボランティア活動を行う場所は、旧三嶺登山道から三嶺に向かう途中のダケモミ群落地で知られる「ダケモミの丘」の中腹で地表面の植生が少なくなった場所にシカ侵入防止保護柵作業を行いました。

早朝から登山口に集合し、「三嶺の自然を守る会」の暮石理事長から開会挨拶の後、当署の丸田泰史森林技術指導官より、ボランティア活動の御礼、四国の国有林内のシカによる被害の現状や、行っているシカの捕

獲事業や保全・保護活動について紹介しました。

参加者全員による記念撮影の後、各自、資材を担いで現地向け急な登山道を20分ほど運搬しました。

現地で森林技術指導官によるシカ侵入防止保護柵の設置説明の後、各自、周囲約45mの縄張りを行いながら位置決めし、支柱を2〜3m間隔に打ち込み、長さ50m巻きの網を、設置した杭に固定しながら張り、次に網が倒れないよう支柱の頭からロープで引っ張りながら地際に杭を打ち込み固定していきました。

今回、使用した支柱は、徳島県産材のスギ材を使用しており、直径30mmの2段継ぎとなり小さく分割できるので携行に優れ、また、防腐処理もされて耐久性もあります。

今回のような運搬を伴う場所での設置に適しており、また、若干ですが木材利用にも貢献できるなど、施工したボランティア団体からも好評でした。

また、シカ侵入防止保護柵の網についても、若干重くなるものの、日光などの劣化に強く、簡単にシカに噛み込まれないよう、ステンレス線が編み込

まれた網が使用されています。

当署からは、今年、職場に入署した若手の職員もボランティア活動に初めて参加し、写真撮影や慣れない手つきで設置作業を手伝い、実際の作業を体験しながら設置作業を学ぶことができました。

作業はボランティア参加者と鈴木正勝業務管理官をはじめ四国森林管理局、当署職員の10名を加えた25名で行いましたが、ボランティアは昨年に設置した経験者が多数参加されたことから、作業は順調に進み、夏真っ盛りの晴天の中、汗を流しながら2時間ほどで作業は終了し出来映えに参加者全員満足していました。

参加者からは、官民協同による素晴らしい活動であり、シカ侵入防止保護柵設置の作業に参加し、三嶺の豊かな自然の中に身をおくことで癒やされるとともに、これからこのような活動に参加したい。また、10年前に「三嶺の自然を守る会」が設置した「ダケモミの丘」の防護柵の中にも植生が回復しており、今回の活動も樹木の再生につながることを期待したいといった感想がありました。

当署では、今後もボランティア団体と連携してシカ対策に取り組むなど、積極的に支援してまいります。



シカ柵の資材を担いで運搬します



シカ柵の杭をハンマーで打ち込み



網を周囲に張っていきます



参加者全員で記念撮影

松山市の水源で「自然と遊ぼうDAY!」を開催

〈愛媛森林管理署〉

「森と湖に親しむ旬間」（7月21日から31日）の行事として、7月27日、松山市の水瓶である石手川ダムの湖畔「せせらぎ公園」において、「自然と遊ぼうDAY!」が開催されました。

本イベントは、森林やダムと水道の関わり、重要性について、市民の関心を高めることを目的として、毎年、石手川ダム水源地域ビジョン推進委員会、松山市、愛媛県、松山河川国道事務所及び愛媛森林管理署の共催により実施しているものです。

当日は、夏休み中の小学生とその家族約50名が参加し、午前は、水生生物探検、木工品作成及び丸太切り体験、午後は、水難救助の指導、水難事故の講義、最後に川遊びを行いました。

当署からは6名が参加し、丸太切り体験やジャンピングツリー（ゲームボード）などの木工品作成の指導を行いました。

木工品の制作では、児童は真剣に集中して取り組んでいました。また、丸太切り体験は、大人が切るのと違い時間はかかりましたが、途中休憩しながら汗だくで切っていました。切った後の丸太を握りしめた笑顔はたまらなく素敵でした。これからも、森林の整備や保全を進め、木材を供給する立場として、木材や木製品との触れあいを通じて木材の親しみや維持を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらう活動で「木育」に取り組んでいきます。



丸太切り体験



木工品の作成



ジャンピングツリー（ゲームボード）

小学校5校で夏休み

森林・木工教室を開催

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十市役所子育て支援課と当センターとの連携で、市内の竹島小学校（7月29日）、八束小学校（8月2日）、わらひの藤岡小学校（8月4日）、おお大用小学校（8月5日）、しほが利岡小学校（8月12日）計5校の放課後教室児童合計76名を対象にした森林・木工教室を小学校や地区の集会所で開催しました。

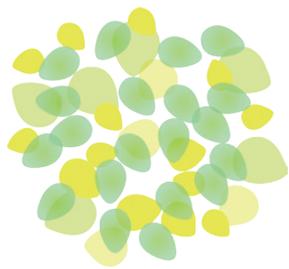
はじめに、「あまみず雨水のぼうけん」という教材を使って、森林の保水力や水の浄化作用について勉強しました。

次はお楽しみの木工クラフト作りです。テーマは山、川、海と生き物を題材とした自由な発想の壁掛けです。木材の持つ優れた環境材料としての特性と作り方、注意点の説明を受けた後、製作見本を参考に、最初にイラスト見本集から自分が書きたい絵を選んで、ヒノキの板に鉛筆でカーボン紙を使って複写する方法を学び、フリーハンドにより下絵を描きポスターカラーや油性カラーマ

カーで着色しました。その後、クロモジヤコルクなどの木枠を貼り付け、そして、予め準備していたカプトムシ、クワガタムシ、モンシロチョウ、アゲハチョウ、テントウムシなどの各パーツを選んで着色し、最後に、小枝、木の実や殻斗、小石、貝殻等を工夫しながら配置して作製しました。

終わりに児童から、「いろいろ選べる物があって、めっちゃ楽しかった。また、作りたい」「夏休みの宿題工作ができてうれしい」などの感想とお礼の挨拶がありました。

今回の森林環境教育を通して子ども達には、森林の大切さを知ってもらい、木材に親しんでもらえたと思います。



蕨岡生活改善センターで木工クラフト作りの様子



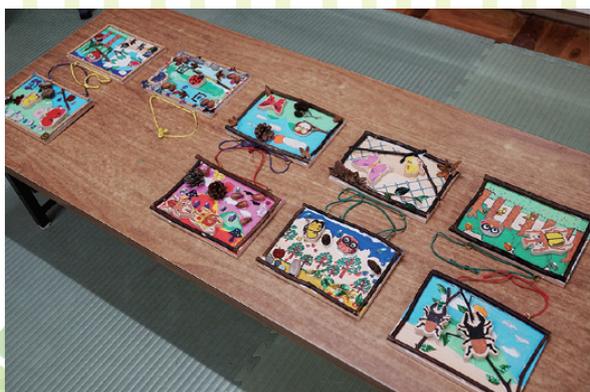
大用の富山地区集会所で紙芝居上映の様子



利岡小学校で木工クラフト作りの様子



八束小学校で木工クラフト作りの様子



すご〜い作品できたよ



竹島地区集会所で木工クラフト作りの様子

課外学習で森林とSDGs の関係性について学ぶ

〈高知中部森林管理署〉

香美市立大宮小学校ではSDGs（持続可能な開発目標）についての課外学習に取り組んでおり、SDGsの17の目標のうち「目標15・陸の豊かさを守ろう」を学習している6年生のグループ3名が、8月4日に当署を職場訪問し学習会を開催しました。

最初に吉良崇夫署長から「森林の循環利用とSDGsの関係性などについて学んで、将来は国有林職場に仲間入りしてくれたらうれしいです」とのあいさつで始まりまし



署長の挨拶

齋藤公平主任森林整備官から、①森林の持続可能な森林経営と木材利用、②国有林職場の仕事について説明し、事前に考えてきていた質問に答える形で学習していきました。



主任森林整備官による説明

「四国の絶滅危惧種・外来種について」「動物（食害）・植物（絶滅）で困っていること」「森林とゴミ（プラスチック問題）について」等、様々な難しい質問もあり、職員が答えるのに四苦八苦することもありましたが、絶滅危惧種のツキノワグマや植林した苗木を食べているシカやウサギの映像、森林に捨てられていた不法投棄の写真等を興味深く見ていました。

また、「プラスチックの代わりに木が使われている実例について」の質問に、「元々、日本には木の文化があり、様々なものに木が使われていた。また、現在はCLT（直交集成板）等の新しい技術により中高層建築の木造化の取り組みもされている」との説明に、「木造ビルの建築に興味があり、もっと知りたい」とのやりとりもありました。

最後に、「どうしてこの仕事に就いたのか」「やりがいは何ですか、仕事は大変ですか」の質問もあり、持続可能な森林の整備や国有林の仕事に関心を持ってもらっていました。

なお、今回参加した児童の姉も、平成29年に実施した国有林での植樹体験に参加しており、「姉弟で国有林にお世話になった」との親御さんから連絡も頂きました。

当署では、今後においても、流域に暮らす子供たちに、森林・林業について学び、国有林の仕事を知ってもらえるよう、様々な取組を続けていくこととしています。

令和3年度労働安全確保 に係る連絡会議を開催

〈徳島森林管理署〉

8月4日、徳島・三好・阿南各労働基準監督署との「令和3年度労働安全確保に係る連絡会議」を当署会議室において開催しました。



署長の挨拶

この会議は、当署が請負事業体等の労働安全確保のため毎年開催しているもので、島田喜代司署長の挨拶の後、荒井薫次長から、当署の令和3年度各労働基準監督署管轄管内における事業計画、令和2年度四国森林管理局における請

負事業体等の災害発生状況、そして他局における災害発生状況等の説明を行いました。



次長による説明

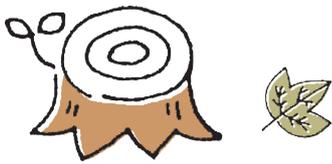
その後、各労働基準監督署からは、管内での労働災害発生状況及び様々な業種での災害発生状況をリーフレット等の資料により説明をしていただきました。

林業における災害としては、徳島・三好・阿南労働基準監督署管内において、令和2年度は18件発生しており、伐倒現場において、立木等の激突（掛かり木・枯損木・風倒木）、チェーンソーでのキックバック等による「切れこすれ」等の災害が非常に多い傾向にあるとのことです。

また、徳島労働基準監督署から、伐倒作業等の安全対策規制の改正で、大径木・小径木の講習を受ける際、それぞれ講習時間が違うのですが、それを知らずに追加講習を受けていない事業体が多いため、現場への監督へ行く際は注意喚起をお願いしたいとの話がありました。

最後に、労働基準監督署との合同安全パトロールを工事等の発注箇所が一番多い三好労働基準管内で今秋に計画することを確認して会議を終了しました。

今後も請負事業体の労働災害の防止は当然の事として、当署職員の公務災害発生防止も視野に入れ、関係機関と連携・協力し労働安全の確保に取り組んでまいります。



四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会を開催

〈局技術普及課〉

8月4日に令和3年度四国地域森林ニホンジカ対策連携連絡会を開催しました。

本会議は、四国において増加しているニホンジカを適正な生息密度に誘導するために関係機関（各県、中国四国農政局、森林総合研究所四国支所、中国四国地方環境事務所）が連携して効果的な対策を推進し、シカと人間との共存と生態系の保全・維持を図ることを目的に平成23年度から開催しています。

各県、各機関から令和2年度事業の実施状況と令和3年度の事業予定等について報告がありました。県境を跨ぐ広域捕獲事業の予定地、事業内容や各機関で実施しているシカの行動把握調査、捕獲事業等について情報共有、意見交換を行いました。

県が示している捕獲目標に対して、捕獲頭数が下回っている要因について質問があり、県からは、捕獲予算の減少、捕獲実行体制（マンパ

ワー）が不足している現状があげられました。また、森林総合研究所四国支所からは、全体的な個体数を減少させるためには、メスジカの捕獲を高めることが効果的であると考察しており、誘引技術の開発、検証を実施していくことが報告されました。

四国地域のニホンジカ対策において各県、各機関と今後も取り組んでいくために、行動把握調査や捕獲のデータ等を情報共有しながら連携協力していくこととしています。

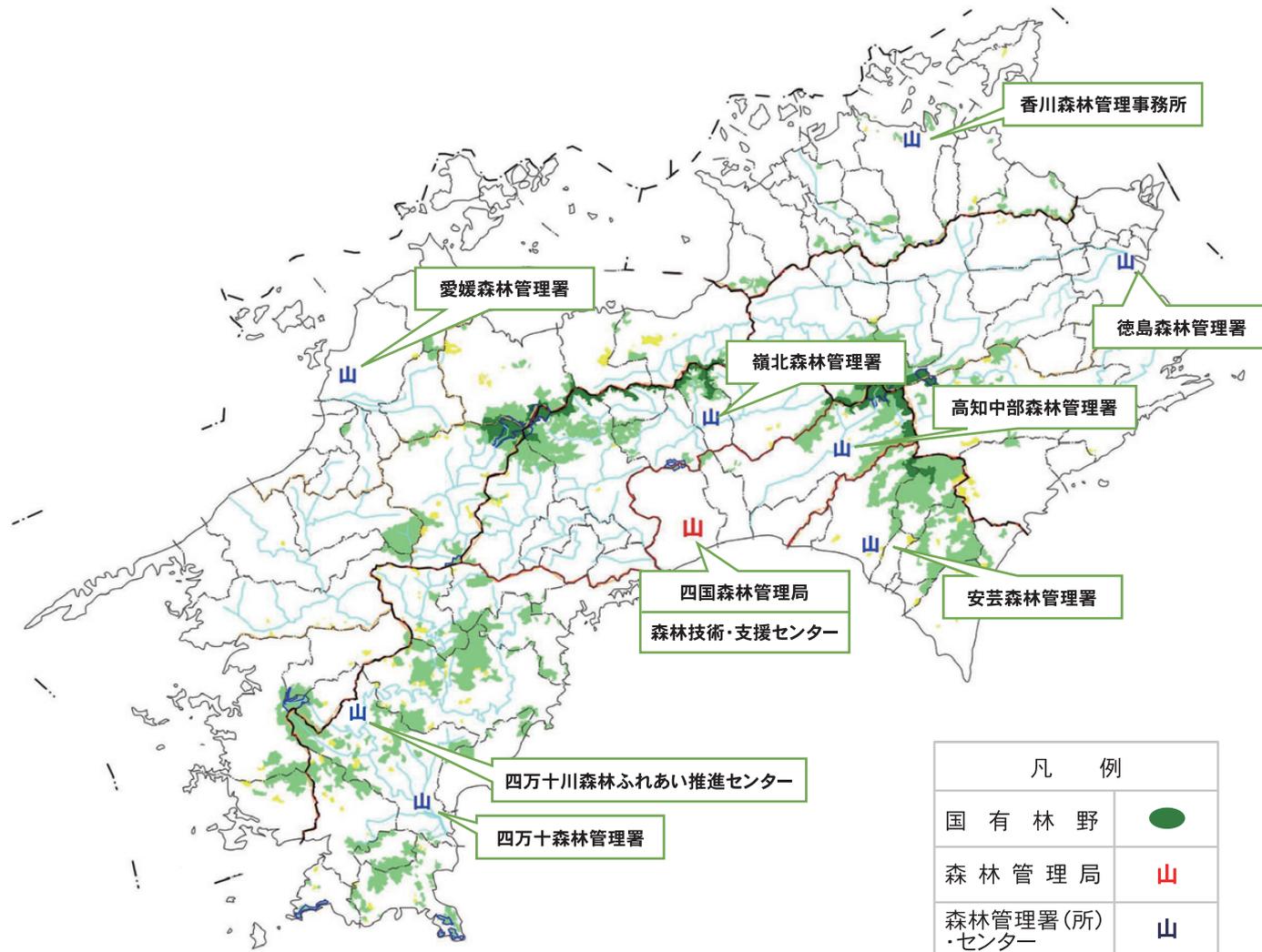


会議の様子



四国森林管理局・署(所)

問い合わせ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L	F A X
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー			088-821-2250	088-821-4839
四 万 十 川 森 林 ふ れ あ い 推 進 セ ン タ ー	〒787-1601	高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030	0880-31-6031
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230	088-666-1818
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110	0887-76-3886
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622	087-867-3043